



平成 27 年 2 月 13 日

各 位

会社名 日本ライトン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 又川 鉄男  
(コード番号 2703)  
問合せ先 取締役管理本部長 李 友裕  
(TEL 03-3258-6503)

### 資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の定時取締役会において、平成 27 年 3 月 30 日開催予定の第 30 期定時株主総会に、「資本金の額の減少の件」に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資本金の額の減少の目的

剰余金配当のための分配可能額の確保及び充実、並びに今後の機動的かつ効率的な運営を推進するための重要な資本政策に備えることを目的としております。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振替えるものであります。

##### (1) 減少する資本金の額

資本金 753, 155, 626 円のうち 103, 155, 626 円を減少し、「その他資本剰余金」に振り替えるものです。

減少後の資本金は、650, 000, 000 円となります。

#### 3. 資本金の減少に関する日程

- |                 |                            |
|-----------------|----------------------------|
| (1) 取締役会決議日     | : 平成 27 年 2 月 13 日(金)      |
| (2) 債権者異議申述公告   | : 平成 27 年 2 月 23 日(月) (予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | : 平成 27 年 3 月 23 日(月) (予定) |
| (4) 株主総会決議日     | : 平成 27 年 3 月 30 日(月) (予定) |
| (5) 効力発生日       | : 平成 27 年 3 月 30 日(月) (予定) |

#### 4. 今後の見通し

本件は、当社貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、平成 27 年 3 月 30 日開催予定の第 30 期定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以 上